

令和4年11月29日

第13回倉吉市教育委員会定例会

倉吉市教育委員会

第 13 回倉吉市教育委員会定例会 日程

日 時 令和 4 年 11 月 29 日 (火) 午後 3 時

場 所 倉吉市役所 A会議室

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の選出
- 4 議 事
 - (1) 議案第27号 令和 4 年度教育費12月補正予算について…………… 1
- 5 協 議
 - (1) 令和 4 年度末倉吉市学校教職員人事異動方針について…………… 2
- 6 教育長報告
- 7 報告事項
各課報告 (別紙)
- 8 その他
- 9 閉 会

議案第 27 号

令和 4 年度教育費 12 月補正予算について

次のとおり、令和 4 年度教育費 12 月補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 4 年 11 月 29 日提出

倉吉市教育委員会教育長 小椋 博幸

令和4年度末倉吉市学校教職員人事異動方針

本市学校教育の充実発展と教育水準の向上を期するため、次の方針により人事異動を行う。

- 1 年齢や性別等にとらわれることなく、幅広く多様な経験を有し、優れた識見と指導力を備えた人材の管理職登用に努める。
- 2 地域間、学校間の格差が生じないよう教職員の適正な配置に努める。
- 3 同一校の勤務期間が長くなる傾向をできるだけ排除して人事の刷新を期するとともに、短期間の異動は努めて避ける。
- 4 特別支援教育、特別の配慮を必要とする地域における教育の充実を図るため、教職員の配置と人事交流について考慮する。
- 5 各学校長の意見具申を尊重して、県教育委員会への人事異動内申を行う。
- 6 加配については、本年度の取組の成果を加味し配置を行う。

倉吉市教育委員会